

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日に当り
たるときは、その翌日)

目 次

◇規 則 と畜場法施行細則の一部を改正する規則

◇告 示 結核予防法による医療機関の指定

結核予防法による指定医療機関の辞退

土地改良区の定款の変更の認可(二件)

土地改良事業計画の適否の決定

保安林の指定の解除予定(二件)

保安施設地区の指定予定

土地収用法による事業の認定(二件)

一般国道の区域の変更

一般国道の供用の開始

都市計画法第六十六条による告示

◇選管告示

個人演説会を開催することができる施設を指定した旨の報告

個人演説会を開催することができ施設の指定を解除した旨の報告

◇公 告

危険物取扱者試験の合格者

規 則

と、畜場法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県規則第七十六号

と、畜場法施行細則の一部を改正する規則

と、畜場法施行細則(昭和二十九年四月鳥取県規則第十五号)の一部を次のように改正する。

第九条中「第七条」を「第八条」に改め、同条の表中

日清ハム株式

会社夜見と畜場

5

を

日清ハム株式会社夜見と畜場
鳥取県食肉センター

6 5

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

鳥取県告示第千三十二号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定に基づき、医療機関を次のとおり指定したので、結核予防法施行規則（昭和二十六年厚生省令第二十六号）第二十六条の規定により告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

医療機関名	所在地	指定年月日
有限会社常田薬局	鳥取市西町二丁目一〇一	昭和五十八年十一月二十六日
萬 治 医 院	倉吉市丸山町四七六一三	〃

鳥取県告示第千三十三号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第四項の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の辞退があつたので、結核予防法施行規則（昭和二十六年厚生省令第二十六号）第二十六条の規定により告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

医療機関名	所在地	辞退年月日
常田 薬 局	鳥取市西町二丁目一〇一	昭和五十八年十一月二十五日

鳥取県告示第千三十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、関金土地改良区の定款の変更を昭和五十八年十一月二十八日認可したので、同条第三項の規定により告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第千三十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、羽合土地改良区の定款の変更を昭和五十八年十一月二十八日認可したので、同条第三項の規定により告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第千三十六号

昭和五十八年九月二十八日付けで鳥取市から申請のあつた土地改良（下味野地区かんがい排水）事業計画については、審査した結果適当と認めためたので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

昭和五十八年十二月三日から三十四日間

三 縦覧に供する場所

鳥取市役所

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示千三十七号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 解除予定に係る保安林の所在場所

八頭郡船岡町大字坂田字竹谷六一八の一（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

農道用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部造林課及び船岡町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第千三十八号

次のように保安林の指定を解除する予定であるから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 解除予定に係る保安林の所在場所

西伯郡日吉津村大字日吉津一八六八の一（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

潮害の防備

三 解除の理由

公共施設用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部造林課及び日吉津村役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第千三十九号

次のように保安施設地区の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第四十四条において準用する同法第三十条の規定により告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 保安施設地区予定地の所在場所

(一) 次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱一六号までを順次直線で結んだ線及び標柱一号と標柱一六号を直線で結んだ線によつて囲まれた区域(次の図に示すとおりとする。)

東伯郡三朝町大字神倉字奥田三二〇、三一〇、三一〇、字青獵口四七〇の二

(二) 次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱一三号までを順次直線で結んだ線及び標柱一号と標柱一三号を直線で結んだ線によつて囲まれた区域(次の図に示すとおりとする。)

東伯郡関金町大字関金宿字小和坂山一九〇六、字小和坂一九二五、

一九二六

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、倉吉地域森林計画

で定める標柱伐期齡以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

4 指定の有効期間

七年

二 保安施設地区予定地の所在場所

次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱一〇号までを順次直線で結んだ線及び標柱一号と標柱一〇号を直線で結んだ線によつて囲まれた区域(次の図に示すとおりとする。)

八頭郡用瀬町大字屋住字夏明ヶ三〇〇の一、三〇九の一、三一〇、三

一一の二

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、八頭地域森林計画

で定める標準伐期齡以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

4 指定の有効期間

七年

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部造林課並びに三朝町役場、関金町役場及び用瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第千四十号

土地収用法(昭和二十六年法律第二百十九号)第二十条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第二十六条第一項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 起業者の名称

用瀬町

二 事業の種類

用瀬町民多目的集会施設建設事業

三 起業地

1 収用の部分 八頭郡用瀬町大字鷹狩字山根地内

2 使用の部分 なし

四 土地収用法第二十六条の二の規定による図面の縦覧場所

用瀬町役場

鳥取県告示第千四十一号

土地収用法(昭和二十六年法律第二百十九号)第二十条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第二十六条第一項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 起業者の名称

日南町

二 事業の種類

日南町町民野球場建設事業

三 起業地

1 収用の部分 日野郡日南町萩原字原林、字代ノ原、字小滝ノ上ミ及

び字才ノ木地内

2 使用の部分 なし

四 土地収用法第二十六条の二の規定による図面の縦覧場所

日南町役場

鳥取県告示第千四十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。その関係図面は、昭和五十八年十二月二日から二週間鳥取県土木部道路課において一般の縦覧に供する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

路線名	区 間	変更前後別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
		変更前	変更後		
一八〇号	西伯郡西伯町大字上中谷字堂ノ前一三〇―二地先から同町大字下中谷字ドウド八八五―五地先まで	三・五	五・〇	八・二	一九九八・〇
		二二・〇	二二・〇		
一八一号	米子市福市字長畑八六一―五二地先から同市兼久字八反坪四七七―一地先まで	六・〇	二・二	一四・四	六一〇・〇
		一四・四	四七・〇		

鳥取県告示第千四十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり一般国道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。その関係図面は、昭和五十八年十二月二日から二週間鳥取県土木部道路課において一般の縦覧に供する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

路線名	区 間	供用開始の期日
一八〇号	西伯郡西伯町大字上中谷字堂ノ前一三〇―二地先から同町大字下中谷字ドウド八八五―五地先まで	昭和五十八年十二月三日
一八一号	米子市福市字長畑八六一―五二地先から同市兼久字八反坪四七七―一地先まで	昭和五十八年十二月六日

鳥取県告示第千四十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定による都市計画事業の認可の告示があつたので、同法第六十六条の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 都市計画事業の種類及び名称
米子境港都市計画道路事業 三一五―三美保航空線
- 二 施行者の名称

鳥取県

三 事務所の所在地

鳥取市東町一丁目二一〇

四 事業地の所在

1 収用の部分

境港市佐斐神町字下東屋敷、字下西屋敷、字丸塚、字行淵及び字行淵の一並びに小篠津町字出口、字角藪及び字川本の一地内

2 使用の部分

なし

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第三百三十一号

国府町選挙管理委員会及び気高町選挙管理委員会から、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第一項第三号に規定する個人演説会を開催することができる施設を次のとおり指定した旨の報告があつたので、同条第四項の規定により告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県選挙管理委員会委員長 田 中 梅 蔵

施設の名称

所在地

国府町林業研修センター

岩美郡国府町大字栃本四七一番地三

国府町林業会館

大字中河原六八番地六

国府町文化会館

大字麻生三七三番地一

気高町町民体育館

気高郡気高町大字浜村一一番地一

鳥取県選挙管理委員会告示第三百三十二号

国府町選挙管理委員会及び佐治村選挙管理委員会から、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第一項第三号に規定する個人演説会を開催することができる施設を次のとおり解除した旨の報告があつたので、告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県選挙管理委員会委員長 田 中 梅 蔵

施設の名称

所在地

麻生集会所

岩美郡国府町大字町屋五二一番地一

佐治村老人憩いの家

八頭郡佐治村大字加瀬木二五一九番地三

公 告

昭和58年11月11日に実施した危険物取扱者試験の合格者は、次のとおりである。

昭和58年12月2日

鳥取県庁事務 西 尾 田 次

甲種危險物取扱者試験

高野 雅弘 中野 恵文 丹波千代和

乙種第1類危険物取扱者試験

伊藤 杉夫 小椋 善一 矢野総一郎

乙種第3類危険物取扱者試験

森本 良二 古門 操 富川 勇一

乙種第4類危険物取扱者試験

永田 俊夫 永見 稔 山田 謙治

宮城 和嗣 奥田 好一 加藤 英世

中尾 剛郎 前田 豊美 横山 直廣

長谷 延彦 山根 将裕 野中 吉夫

藤原 孝人 加藤 和彦 矢野 寿志

松岡 真一 三橋 裕之 坂口 民男

山内 弘昭 日下部規幸 中島 規雄

津崎 史郎 池田 明子 中村 健治

藤田慎一郎 田中 修一 寺坂 和久

楢原くみ子 梶川 弘信 長谷 杉夫

井上 昭 竹本 積 伊藤 明子

藤原 勝正 池田 和己 松原 志

馬野 大幸 森田 大成 源内 保志

天野真理子 松田 明正 陶山 浩徳

岩本 相喜 川口 泰三 山崎 賢二

高木 公治 松本 郁身 山根 健治

矢倉 丈治 浜田 静夫 角 健二

天野 宗史 天本 一平

荻野 敏紀 山田 明博

岩城 彰 前田 清

南條 清美 山根 一則

橋浦 博美 德安美紀子

田中 和朗 大谷 明美

松岡 賢二 高村 元樹

谷田 秀輝 中川 智郎

山田 慎一 小田 猛夫

東島 草刈 伊藤 理

遠藤 聖子 武部 政光

岩本 昭人 藤本 隆永

小椋 正明 矢野総一郎

野坂 成彰 権田 展賢

松本 憲吾 福田 浩志

深田 一樹 柏木 昇

野崎 裕明 吉田 勉 森本 好和 西田 隆志 武良 一夫

杉浦 文男 次藤 武夫 山本 裕司 山田 良徳 足立 康美

足井 秀二 小森 淳志 松原 敦徳 前田 武 山名 常正

本城 浩 小原 弘 下村 仁司 長谷川彰寛 佐伯 俊幸

松田 納彦 長道 貴志 熊谷 光春 仁宮 清永 茂正

山根 勝雄 山根 由平 熊谷 光春 仁宮 清永 茂正

伊藤 杉夫 木村 保 小椋 善一 矢野総一郎 倉敷敏一郎

井上 文一 長嶋 秀美 小椋 善一 矢野総一郎 倉敷敏一郎

宮本 政博 保木本法重 三品 武夫 小谷 浩己 渡辺 雄司

山田富美雄 湯谷 真澄 河原洋之介 森 昭郎 西浦 正春

本城 祐二 植田 恵子 豊田真由美 米山 真弓 山本 大介

小林 隆男 稲村 浩一 田村 匠 川口 弥文 太田垣政宣

田中 浩二 辻中 章 保木本明雄 米澤 誠 浜野 慎一

但井 洋一 山村 昌広 山本 慎一 蒲池 誠 森岡 明人

山本 則夫 谷口 清美 山本 慎一 山田 幸夫 岸本 弘

田中 正広 土肥 誠 福井 一朗 横山 佳紀 日下部憲彰

中島 正知 吉多 義己 小林 秀一 中村 佳紀 湯谷 久志

森西 誠 中村 賢司 小林 秀一 大村 直美 川戸 克行

猪本 雄二 田中 雅子 小村 直美 安養寺恭子 岩田 和士

山根 智江 矢田 浩司 谷口 創基 坂本 隆正 吉沢 賢司

井上 康孝 奥谷 和宏 恩田 恩男 池本 典昭 中原 浩

西垣 聡 中浜 美徳 近藤 克之 池本 典昭 船田 久直

板會	山口	和也	河村	雅仁	田中	省吾	建部	祐一	大西	英樹	池澤	佳洋	井上	強	山村	徹	山田	直裕	中田	栄一
山口	誠雄	山根	山根	建一	谷本	直美	大江	温	中島	輝明	山本	康久	西尾	大治	福井	康二	前田	智志	谷本	英一
山根	浩	小崎	橋本	宏	中山	秀樹	黒田	誠	中野	健二	進木	昭	松井	恭徳	蔵光	剛	徳山	正宏	前田	利富
川村	文雄	村中	良明	幸男	松岡	弘幸	山本	大助	田中	照雄	田中	雄生	前田	貞信	三谷	靖彦	足立	雅和	川越	健一
細田	和利	中山	勝之	幸男	乾	永正	小坂	和代	谷口	功	笠見	俊彦	秦野	勲	手嶋	徹	前田	勉	秋里	光人
安住	陽一	西村	光夫	幸	森下	明春	藤原	剛志	山根	茂行	増田	和昭	先灘	健一	原	哲也	名和	慎一郎	宮田	修
前田	浩二	西川	久幸	幸	田中	強	永見	豊美	長戸	俊行	森田	武人	宮原	雅裕	成相	淳一	高田	幸治	口田	保
大倉	幸雄	奈良	義隆	幸	伊井	正	岸本	明人	西尾	勝博	岡本	浩一	北村	知己	前田	卓樹	藤下	博久	迎川	栄造
山根	武	兼光	池本	義隆	谷口	英雄	池本	良	舟川	克彦	都田	尚史	小谷	茂司	松原	浩樹	川本	成仁	亀田	志
津田	健	池本	浩二	松田	松田	政則	岩越	進	岡森	立身	矢野	康之	野津	浩	石倉	靖之	山田	春夫	別所	宏一
林	秋男	小林	高明	松田	松田	義春	岩村	憲一	須田	章	狩野	泰	渡	吉彦	細田	進	山川	茂	大谷	俊二
平木	伸一	竹森	美智子	佐々木	佐々木	孝浩	花原	一身	吉岡	勤	高橋	岳之	山本	裕之	若月	陽次	三村	英樹	林原	武司
草刈	和寿	角田	浩信	戸崎	山崎	美穂	門脇	秀夫	田中	政有	足立	光男	木村	俊一	木家	秋次	永見	勝利	原	賢一
白水	謙二	稲毛	雅美	石賀	石賀	諭	榎本	浩二	浜崎	耕二	川崎	光志	石上	茂	岩崎	裕司	生田	三男	光木	誠也
谷	正直	竹原	吾州	小原	小原	克久	浅田	浩	前川	昇	小豆澤	弘志	大谷	和広	清水	文保	飯島	大	光川	良巳
宇山	康弘	可世	木信一	西谷	西谷	俊久	加藤	賢志	山崎	照美	山根	光昭	佐々木	豊一	寺本	幸一	仲野	元計	笹谷	巧
門脇	健志	米田	寛臣	長田	長田	守雄	池田	史	高田	二雄	加藤	健	三嶋	聖一	田仲	勝美	友森	裕二	金山	孝二
長田	隆美	川上	浩	北川	北川	昌信	河口	正光	高田	貞雄	矢倉	康博	小村	浩史	吉岡	貢	津森	啓輔	松浦	和宏
山浦	勲	山田	健一郎	津村	津村	武志	植田	充昌	亀田	謙一	松本	道彦	高田	栄司	安達	光正	門脇	一雄	松浦	満
浜口	憲一郎	朝倉	節夫	中村	中村	克彦	馬野	貴幸	鳥飼	孝明	内田	隆	福田	栄司	田村	誠司	渡部	広樹	潮	圭介
林	俊二	信組	一彦	宮本	宮本	康志	景山	正寿	森本	紀	三浦	和	足立	輝己	本田	明広	長栄	英人	佐藤	敏雄
秋山	昭光	森本	浩文	裏門	裏門	睦	中村	孝美	野谷	幸	小田	一郎	伊藤	和裕	河野	光幸	高森	美栄子	生田	雅
平岩	昭光	森本	浩文	裏門	裏門	睦	中村	孝美	野谷	幸	小田	一郎	伊藤	和裕	河野	光幸	高森	美栄子	生田	雅
斉尾	昭光	森本	浩文	裏門	裏門	睦	中村	孝美	野谷	幸	小田	一郎	伊藤	和裕	河野	光幸	高森	美栄子	生田	雅

本池	直樹	矢倉	節義	松本	博志	森美	春光	梅野	敏巳
景山	肇之	柏木	淳一	八幡	昌彦	村岡	賢一	角	茂幸
足立	英之	佐藤	一広	仲田	正宏	高梨	延行	植田	明彦
林	学	木下	茂樹	堀田	実彦	武良	武志	德島	清光
山口	明彦	永島	茂樹	井上	実彦	岡崎	武志	小林	武志
白須	勝彦	山本	貴弘	中村	信彦	池淵	敦弘	青山	忠夫
井手	弘嗣	小谷	茂之	久保田	光研	湯原	弘	渡部	敬介
桑原	守	竹田	弘	松本	浩己	大北	亮尚	竹安	正德
酒井	文雄	門脇	昌裕	佐伯	浩己	石口	悟	西村	成博
石崎	康弘	足立	和雄	荒井	龍二	西村	浩	山口	哲也
生田	衡	玉川	悟	石倉	一男	森山	学	池田	栄作
仁宮	治夫	安部	美男	影山	伸司	吉田	猛	竹本	昭博
松本	潤	小林	篤二	清水	真一郎	中島	厚明	日置	豊
谷口	真二	安田	浩二	谷本	徹臣	繁富	孝	足立	勝
大竹	和男	安達	加寿雄	大浜	一義	永江	義孝	富田	慎一
木下	隆道	田代	富夫	湖	勇夫	石井	博真	渡部	直樹
仲田	隆志	都田	光市	倉敷	正	金山	進	齐鹿	富幸
柳	滋	藤川	涉一	池原	七子	佐竹	耕	坂田	修
渡部	政憲	柴田	浩一	谷尾	明宣	渡辺	昭久	出来	吉三
都田	淳一	岡田	健正	遠藤	美伸	阪本	久		
田中	豊	美柑	伸喜	岩	洋志	浜辺	久丹子		
入江	俊秀	船越							

發行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 豊

取 景

【定価一部一箇月千四百円(送料を含む)】